

令和 8 年度事業計画

昭和 22 年、戦後の生活困窮者支援のため全国的に始まった共同募金運動は、今年で 80 回目を迎える。

この間、富山県共同募金会（以下「本会」という。）では、高齢者や障害者、児童等の社会福祉事業者に対する支援だけに止まらず、時代の要請に合わせて N P O やボランティア団体による地域福祉分野へも支援の範囲を広げながら、今日まで民間による県内社会福祉の推進に大きく寄与してきたところである。

本格的な「少子高齢化・人口減少社会」が到来し、単身世帯の増加や世帯規模の縮小等が進み、血縁や地縁によるつながりの希薄化から、孤独・孤立問題の深刻化、経済的困窮者の増加など、地域の生活課題は多様化、複雑化している。

こうした中、本会は、地域における住民主体の福祉活動や社会福祉法人等の担い手による先駆的な活動への財源醸成という重要な役割を有していることから、県内の社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、様々な生活課題の解決に向けて積極的な役割を果たしていくことが求められている。

一方、世帯数の減少や寄付文化の多様化等による募金実績の逡減傾向が続いていることから、本会では、共同募金運動を活性化するため、「赤い羽根」募金の意義や役割、その活用状況等を地域住民に丁寧に周知するほか、先進的な取組み事例の活用、地域課題解決型募金の継続、新たな募金手法の開発などの積極的な事業展開が求められる。

併せて、市町村共同募金委員会の活動強化及び機能強化を図るとともに、より住民から納得感、共感を得ながら寄付協力を得るための方策についても検討が必要である。

これらの課題を推進するため、以下の事業を実施する。

〈事業実施重点項目〉

- I. 共同募金会の機能強化
- II. 親しまれ、頼られる共同募金運動の積極的な展開
- III. 募金運動活性化への新たな取組み
- IV. 法人、職域募金等の取組み強化
- V. I T を活用した情報提供と募金手法の普及
- VI. 被災地への支援、その他の事業

〈事業実施項目〉

- I. 共同募金会の機能強化
 - ① 会務の適正な運営（理事会、評議員会、監事会、配分委員会等の開催）
 - ② 市町村共同委員会事務局長連絡会議の実施
 - ③ 市町村共同募金委員会事務担当者の連絡会議・研修の実施
- II. 親しまれ、頼られる共同募金運動の積極的な展開
 - ① 赤い羽根共同募金キックオフイベント（厚生労働大臣・中央共同募金会長メッセージ伝達式及び駅前街頭募金等）の実施
 - ② 新聞等による共同募金運動開始の広報活動
 - ③ 電車・バス車両へのポスター掲示による広報活動
 - ④ 報道機関へのテレビ・ラジオスポット提供と広報協力依頼

- ⑤ 県社協機関紙「福祉とやま」やチラシ等の各種広報資材による広報活動の実施
- ⑥ 本会ホームページの見直しによる広報の充実
- ⑦ 県社会福祉大会の開催と顕彰の実施
- ⑧ 地域歳末たすけあい運動、NHK歳末たすけあい運動の実施

Ⅲ. 募金運動活性化への新たな取り組み

- ① 助成情報の提供の充実
- ② 各種募金方法の現状把握及び分析、改善策の検討
- ③ 助成を受ける団体等の募金運動への参加推進
- ④ 寄付者と助成を受ける団体との距離を縮めるための活動強化
- ⑤ 市民や多様な団体の参加による寄付と助成の循環の仕組みづくり

Ⅳ. 法人、職域募金等の取組み強化

- ① ダイレクトメールを活用した県内企業への募金協力依頼の継続
- ② 法人・職域・イベント募金を積極的に取り入れた募金手法の検討
- ③ 募金機能付き自動販売機の設置推進

Ⅴ. ITを活用した情報提供と募金手法の普及

- ① 中央共同募金会「赤い羽根データベース はねっと」と連携した市町村単位での情報提供と募金の推進
- ② ホームページを利用した助成情報等の公開による公平性・透明性の確保と利便性向上
- ③ インターネット（クレジットカード決済、コンビニ納付）寄付、QRやバーコード決済等新たな募金手法の環境整備と活用促進

Ⅵ. 被災地への支援、その他の事業

- ① 大規模災害発生時の災害義援金募集、災害ボランティアセンター活動への支援
- ② 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団、公益財団法人車両競技公益資金記念財団等の施設整備補助・助成事業への協力
- ③ 受配者指定寄付金への対応
- ④ 各種寄付事業への対応
- ⑤ 生活困窮者緊急支援活動助成の継続など、特別プログラムの検討・実施